

「子ども食堂」の社会的意義をめぐる理論的検討

A theoretical examination on social significance of “children’s cafeteria”

竹 中 祐 二

要旨

近年全国で展開されている「子ども食堂」実践に対して、対象を限定しないと真に支援を必要とする者が参加しづらい、といった批判が一部で見られる。しかし、逆に限定しないことの良さ、幅広い対象を包含する地域の居場所となる点への評価も多く見られる。こうした議論が錯綜する状況について、本稿では試論的に、「子ども食堂」の社会的意義を評価するポイントについて、学術的な検討・整理を行った。

キーワード：子ども食堂 (children’s cafeteria)／子ども家庭福祉 (child and family welfare)／
児童福祉 (child welfare)／地域福祉 (community welfare)

I 問題の所在

近年、「子ども食堂」に対する注目度が高まっており、またそれに呼応するように、全国での開設も相次いでいる。朝日新聞の記事では、2018(平成30)年3月の時点で全国に2000ヶ所を超えるとする調査結果を紹介している¹⁾。このことに対して、「地域交流の場として認知度が上がったことに加え、『子どもの見守りの場』として期待する自治体からの補助金が開設を後押ししていることが背景にある」ためだとの分析を示している²⁾。

「地域交流」という目的、行政からの補助という事実、現に増加傾向にあるという状況のいずれを見ても、広く地域住民に受け入れられているということは明白であろう。北陸圏でもこうした動きは盛んである。子ども食堂を「『一部の人たちの取り組み』から『地域住民の誰もが理解し関わっていける取り組み』へと広げていきたい」という思いから「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー」というものが2016(平成28)年9月より各地で開催されているが³⁾、石川県では2017(平成29)年9月に、福井県では2018(平成30)年5月に、それぞれ開催されている。富山県では未開催

であるが、「子ども食堂 なぜ少ない」という見出しと共に書かれた北日本新聞の記事からは、富山県内でも子ども食堂の重要性に対する認識やその期待が高まっていることが読み取れる⁴⁾。

一方で、子ども食堂の存在を疑問視する見解も存在する。例として、不登校問題・生活困窮者支援等の実践に携わる佐々木の、世の中に「『こども食堂に足りないものがある』という社会活動家の言葉が響かないのは何故か？」という問題提起がある⁵⁾。佐々木は、「NPO法人ほっとプラス」代表理事の藤田孝典氏や「認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい」理事長の大西連氏の発言を紹介しつつ、子ども食堂によってのみ貧困問題を解決することは難しい・できないし、また子ども食堂は基本的に民間の取り組みだということが問題であると指摘している⁶⁾。そして、自らも子ども食堂の立ち上げから運営に関わり、「こども食堂推進運動に関わる複数の関係者・当事者の方にお話を聞く機会がある」ことを説明した上で、「『こども食堂がこどもの貧困対策の最も有効な方法である』と言う関係者には会ったことがない」とも述べている⁷⁾。

また、「公益財団法人『あすのば』(子どもの貧困対策センター)」で子どもサポーターを務める三宅は、やはり自らも子ども食堂の運営に携わっ

TAKENAKA, Yuji

北陸学院大学 人間総合学部 社会学科
社会病理学、児童福祉論

た経験から、以下の問題を指摘している。それは、「大人の理想でオープンして、大人の都合で月に開催される頻度が決まっていて、大人の都合で参加費が決められていて、大人の理想で良い子ちゃんが押し付けられる、やっている大人だけが充実感を感じている」といった点で、「子ども食堂はある意味『おとな食堂』になっているのかもしれない」というものである⁸⁾。また、「大人は無意識のうちに子どもに理想を押し付けてしま」うことから、「大人の理想と子どもの置かれている現実の差が、子どもを参加し難くさせてしまっている」ことの危険性を指摘している⁹⁾。

ここまで新聞やWebメディアによる言及を紹介してきたが、先行研究では子ども食堂のことをどのように取り上げているのだろうか。学術情報データベース「Cinii Articles」によって「子ども食堂」および「こども食堂」をそれぞれキーワードとして検索を行ったところ¹⁰⁾、以下の表1-1、表1-2に示す結果となった。初出が2015（平成27）年であるという結果からも、子ども食堂の展

表1-1 「子ども食堂」をキーワードとした論文検索結果

年	件数
2018（平成30）年	35
2017（平成29）年	40
2016（平成28）年	24
2015（平成27）年	2
合計	101

※論文検索エンジン「Cinii Articles」(<https://ci.nii.ac.jp/>)を活用し、「子ども食堂」をキーワード（フリーワード）として論文検索を2018年10月8日に実施した結果を基に作成。

表1-2 「こども食堂」をキーワードとした論文検索結果

年	件数
2018（平成30）年	10
2017（平成29）年	11
2016（平成28）年	16
合計	37

※論文検索エンジン「Cinii Articles」(<https://ci.nii.ac.jp/>)を活用し、「こども食堂」をキーワード（フリーワード）として論文検索を2018年10月8日に実施した結果を基に作成。

開やそれへの注目は非常に新しいということが分かる。

内容について、その多くが学術誌に掲載された論稿ではなく、単なる実践報告に留まっている。柏木は、子ども食堂の意義として「つながり」に着目するが、「生み出されているつながりが困窮・孤立世帯の子どもたちになぜ、どう機能するのかに関する詳細な分析はほとんどなされていない」と指摘する¹¹⁾。また、町田らは「子ども食堂の研究はまだ少ない。これまでの研究では、関連する新聞記事数の年次推移やその内容、食事の栄養価、実践内容などが報告されている。しかし、その効果の評価は十分にされていない」と述べている¹²⁾。さらに安福らも、「子ども食堂に関する研究は行われているが前例が少ない」と述べている¹³⁾。こうした説明からも、子ども食堂に対する学術的な検討がほぼ無いことが示されている。

そこで本稿は、子ども食堂が社会の中で必要とされる意義について学術的検討を行うことを目的とする。具体的には、「貧困対策」を超えて「居場所作り」へと目的が広がっていること、対象を「子ども」に限定されないこと、「民間」の取り組みとして継続的に展開されるべきことなど、これまでに触れたいくつかの論点について、学術的に説明可能であることを試論的に示す。そのために、本稿は以下の構成をとる。まず、子ども食堂が広がった経緯や社会的背景を踏まえ、改めて子ども食堂というものの存在を整理する。次に、先行研究を基に、現時点で子ども食堂を捉える視点を整理する。最後に、子ども食堂の意義と限界について、特に社会福祉学の観点から論点を整理する。それらを用いることで、今ある評価と批判が、また批判を乗り越える可能性についても説明可能であることを示す。

Ⅱ 子どもの貧困と子ども食堂の展開

本稿の主題は「子ども食堂」であるから、本来はこれが何を指すのか、明確に定義してから論を進めねばならない。しかし、「食事の提供」が無料あるいは安価でなされる、といった最低限の要件が示されることはあるが、基本的には「明確な定義はない」というのが一般的な理解となっている¹⁴⁾。子ども食堂に対する厳密かつ明確な定義が

無いということは、既に少し触れているように、また後に詳述するように、子ども食堂「ならでは」の長所でもあり、また短所でもある。そうした理解から、本稿でも厳密かつ明確な定義は設定しないこととする。その代わりに、「子ども食堂」という語が、いつ、どのような背景から登場・誕生したのかを確認することから、本章の作業を始めていきたい。

子ども食堂という語の名付け親は、東京都大田区で「気まぐれ八百屋だんだん こども食堂」で運営に携わる近藤博子氏で、その言葉を借りると、子ども食堂は「子ども1人でも安心して来られる無料または低額の食堂」だと説明される¹⁵⁾。湯浅は、この呼び名が使われ始めたのは2012(平成24)年のことで、「それ以前にも同様の取組みはあったが、こども食堂という概念は、そこから生まれた」と説明している¹⁶⁾。さらに、上記の定義を踏まえて、「『こども』に貧困家庭という限定はない」ことと、「『こどもだけ』とも言っていない」ことを強調している¹⁷⁾。

実際に、「日本初」の子ども食堂は、貧困に対する支援という問題意識からは始まっていない。歯科衛生士であった近藤氏は、食事を大切にすることで歯の健康を保とうと、つながりのある農家の協力を得て週末のみの宅配事業を始め、その仕分け作業中にある高齢女性に依頼されたことから、不定期開店の「気まぐれ八百屋」を始めた¹⁸⁾。このように地域コミュニティの形成が端緒となっている。その後、元教師に自分の娘が勉強を教えてもらうことになったのをきっかけと低額の補習塾という形で地域に開放し、それが新聞に取り上げられたところ元教育者をはじめとするボランティアが手伝いを申し出て、その結果、地域の子どもが宿題を見てもらういわゆる寺子屋事業が始まり、その延長線上で、知り合いの小学校長から「給食以外は、毎日バナナ一本だけで過ごしている子どもがいる」という話を聞き、何とかできないかと思いついた結果が子ども食堂の開設だったという訳である¹⁹⁾。すなわち、子ども食堂のきっかけは、「児童福祉」や「子ども家庭福祉」としてではなく、「地域福祉」としてなのである。

子ども食堂の全国展開に大きな貢献を果たしている「広がれ、子ども食堂の輪！全国ツアー」で

も、この理念を踏襲している。そのため、『(困難を抱える家庭の) 子どものための食堂』だけでなく、たとえば高齢者の食事会に子どもが参加している場合なども『こども食堂』と広くとらえて活動を行っている²⁰⁾。

それでも、現状として子ども食堂に関心を抱いているのは「子どもをめぐる問題に強い関心のある方々にとどまっているのも事実」であることから、子どもの貧困に対する、行政をはじめとして社会全体で『なんとかしなければ』と思い、解決へ動き始めている「この機運を逃すことなく、さらにこども食堂の活動のすそ野を広げるため」にツアーが行われている事実も見逃してはならない²¹⁾。「気まぐれ八百屋だんだん こども食堂」の開設も、確かに起点は地域福祉的な取り組みではあったが、より直接的なきっかけは日々の食事に困る程の子どもへの支援であるし、その子どもは最終的に、子ども食堂という着想・開設までの約一年半の間に児童養護施設入所となってしまったのである²²⁾。それ故やはり、「子どもの貧困」問題が子ども食堂をめぐる動きの背景にあることも大きな事実である。そこで、次に日本における子どもの貧困の現状を確認しておくこととする。

子どもの貧困に対する研究成果は、2000年代初頭からわずかに言及され、2010(平成22)年前後に一時増加し、漸減するも2015(平成27)年から再び増加している²³⁾。2010(平成22)年頃に社会的関心が高まり、研究・分析を通じた注目が集まったのは、経済協力開発機構(OECD)の報告書「対日経済審査報告書」によるものであろう。阿部は、2006(平成18)年に出されたこの報告書により、2000年の時点で子どもの貧困率が非常に高い水準となっていたことが確認され、そして「いわば、日本の貧困が『お墨付き』となった」ことを指摘する²⁴⁾。厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、子どもの貧困率は2012(平成24)年から2015(平成27)年にかけて、依然として危機的水準にあるものの、また3%に満たない程度であるが、改善されていることが確認される²⁵⁾。しかし、2015(平成27)年から再び研究上の関心が高まっている訳であるが、もちろん継続して関心が寄せられていたものの、「ひとり親世帯への支援の拡充、児童扶養手当と公的年金給付等との供給

調整の見直しといった内容を盛り込んで、名称の中にも『父子』という語を採り入れ、2014年に母子及び父子並びに寡婦福祉法へと改正された」ことや、2016（平成28）年の児童扶養手当法の改正といった動向を受けてのものと考えられる²⁶⁾。

子どもの貧困をめぐることは、大きく二つのポイントを押さえて理解することが大切である。一つ目は、「絶対的貧困も数量的にはわずかながら確認されるが、子どもの貧困をめぐることは主として相対的貧困が問題となる」ことである²⁷⁾。そして二つ目に、「時には原因として、時には結果となって、貧困が他の様々な社会病理現象を伴って立ち表れること」である²⁸⁾。これらのことが相まって、「貧困家庭の子どもたちは、学校生活のなかでさまざまな制約を強いられ、それによって自分の興味関心を思うように広げることができない」ことも決して忘れてはならない、極めて重大な事実である²⁹⁾。

相対的貧困は統計的指標として今日の状況をよく表すといても、それは絶対的貧困との比較においてであり、貧困の実態を理解するにはまだ抽象的であると言わざるを得ない。それ故、貧困研究においては、「一次元の指標」である所得（や消費）によって表される相対的貧困よりも、「社会がすべての子どもに保障すべき最低限の生活」をよりよく表すものとして、「相対的剥奪」という概念が貧困研究の歴史の中で育まれてきた³⁰⁾。阿部は、相対的貧困よりも相対的剥奪が指標として優れている点として、おおよそではなく「直接生活の質を測る手法である点」と「人々の直感に訴える概念である」点の二つを指摘している³¹⁾。

そして、この指標に沿って、生活必需品として社会的な合意が得られるか否かという調査結果をリストアップして他の先進諸国と比較し、「日本の一般市民は、子どもが最低限にこれだけは享受すべきであるという生活の期待値が低い」という事実を指摘している³²⁾。すなわち、社会全体として生活の質に対する水準を底上げしようという意識が醸成されていないと言い換えることができるだろう。これに裏打ちされるかのように、とりわけ母子世帯については、母親が「子どもには『人並み』の生活をさせよう」として、「子どもに『みじめな思いをさせたくない』として、自分自身が

『がまん』している」のだと述べている³³⁾。

阿部も携わった必需品調査において、日本では、過半数が「希望するすべての子どもに絶対に与えられるべきである」と回答したのは、わずかに朝食、医療（歯科・健診含む）、学校行事への参加、学校給食、手作りの夕食、（希望すれば）高校・専門学校までの教育、絵本・子ども用の本のみである³⁴⁾。この結果から、最低限食事くらいは、という意見が日本国民の大多数であると考えれば、それを確保する一社会資源としての「子ども食堂」に対する期待は相当大きなものと言わざるを得ないだろう。

こうした事情を背景に展開されている子ども食堂の全国的な開設であるが、本章では最後に、この統計的動向を確認しておきたい。朝日新聞が行った独自の調査では、2016（平成28）年5月の時点で319ヶ所が確認されるとのことである³⁵⁾。2013（平成25）年までに開設したのが21ヶ所、2014（平成26）年には13ヶ所、2015（平成27）年には100ヶ所、2016（平成28）年5月末までで185ヶ所であり³⁶⁾、約89%が調査直前の1年5ヶ月の間に開設されたことになる。そして、「学者や各地の子ども食堂の運営者で構成し、食堂の支援と普及に取り組む『こども食堂安心・安全向上委員会』（代表・湯浅誠法政大教授）」が、2018（平成30）年の「1～3月に全国の社会福祉協議会から聞き取り、さらに子ども食堂の運営者らによる調査を集計した」結果として4月に発表した値では、全国で2,286ヶ所を数えた³⁷⁾。朝日新聞が行った調査とは手法は異なる点で注意が必要ではあるが、2年弱で7倍という急激な増加傾向を示している。この調査では都道府県別の数も示されているが、人口比を統制するなどの処理はなされていないので、単純な比較はやはりできないだろう。また、統計には暗数の問題が付き物であり、これ程の急増が、実数としての増加なのか、暗数を含むものなのかは分からない。前者であれば、単純に驚異的な伸びとして、社会的な意識の高まったこと、それに呼応して各地で実践活動が展開されたことを、好意的に受け取れば良いだろう。後者であったとしても、それぞれに独立して行われていた子ども食堂の活動が顕在化し、社会福祉協議会や子ども食堂独自のネットワークが密に形成されるよ

うになったものと理解されるから、やはり好意的に評価されるべきであろう。

Ⅲ 子ども食堂実践の目的と類型化

本章では、はじめに子ども食堂の実践状況について述べ、続いてそうした実践状況をどのように整理しているのか、先行研究による整理を紹介する。

まず、子ども食堂の実践状況について、農林水産省が中心となっている「子供食堂と連携した地域における食育の推進」という事業の一環として行われた「子供食堂向けアンケート調査」の集計結果に沿ってまとめていくこととする。この調査は「子供食堂の現状や課題、支援ニーズといった情報を把握し、子供食堂と連携した地域における食育を推進する」ことを目的として、2017（平成29）年10月17日～11月15日の約1ヶ月を回答期間として、専用ウェブサイトによるインターネット調査の形式で実施された³⁸⁾。調査対象は「子供食堂の運営者」で、①「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会・各都道府県ツアー実行委員会のネットワークを通じて、②こども食堂全国ネットワークを通じて、③各市町村社会福祉協議会等から、全国社会福祉協議会発行「メールニュース」を通じて、という3つのルートを通じて、アンケートの回答記入依頼がなされ、回答数は274団体であった³⁹⁾。

子ども食堂の運営形態として、自治体ないしは社会福祉協議会の直営あるいは委託という形態は少なく、80.7%が「独立した法人等による運営」であり、その内最も多いのは任意団体であった。このことから、「子ども食堂のために」集まった、あるいは組織化された形で運営された例が最も多いことが分かる（図1-1・図1-2）。

子ども食堂の開催頻度として、「月1回程度」が48.5%で最も多く、「2週間に1回程度」が次いで24.5%となっており、両者を合わせて約4分の3を占めていることが分かった。「ほぼ毎日」は3.3%、「週1～2回程度」を合わせても14.2%と、日常的な地域の居場所というには十分な頻度を保つことができていないことが読み取れる。また、開催のタイミングとして、平日であれば夜、土日祝日であれば昼が最も多くなっていた（図1-3

・図1-4）。

子ども食堂の開催会場として、「公共施設」を利用している割合が39.1%と最も多くなっていた。「他団体・個人等所有の施設（有償）」は21.9%であり、両者を合わせると61.0%となり、会場確保に係るコストがネックとなることが読み取れる。「団体所有の施設」は27.7%に留まっており、こうしたことも開催頻度に影響を及ぼしていると言えるだろう（図1-5）。

子ども食堂の主な活動目的として意識していることとして、「多様な子供たちの地域での居場所づくり」が最も多く、「とても意識している」という回答だけで78.8%となっていた。「高齢者や障害者を含む多様な地域の人との共食の場の提供」は36.5%にとどまり、「生活困窮家庭の子供への食事支援」55.5%、「生活困窮家庭の子供の地域での居場所づくり」60.6%を大幅に下回ったものの、「子育てに住民が関わる地域づくり」は58.8%に、「どちらかといえば意識している」まで含めると90.6%にまでのぼり、「地域の居場所」を志向する傾向自体は十分に読み取れると言って差し支えないだろう（図1-6）。

目的意識別に見る、子ども食堂から支援が必要な人を繋いだ経験について、「とても意識している」・「どちらかといえば意識している」と回答した場合には、いずれも5割近くが「繋げたことがある」と回答している。肯定的に評価・解釈するならば、目的意識が高い程、問題を見逃さず捕捉することができ、かつ支援に繋げるという積極性も高まっている、あるいは参加者を募る時点で潜在的な支援対象の捕捉に成功しているものと考えられるのではないだろうか（図1-7・図1-8）。

子ども食堂の運営にあたり感じている課題として、「来てほしい家庭の子供や親に来てもらうことが難しい」という回答が42.3%と最も多かった。この回答から考えると、上述の内容とは逆に「参加者を募る時点で顕在化した支援対象の捕捉に成功している」とは「言えない」であろう。そうであるならば、「潜在的な支援対象の捕捉」にも成功しているとはどうにも考え難い。なお、紙幅の都合上、上位半分の回答に絞って結果を図示しているが、2位以下の回答はやはり、民間、と

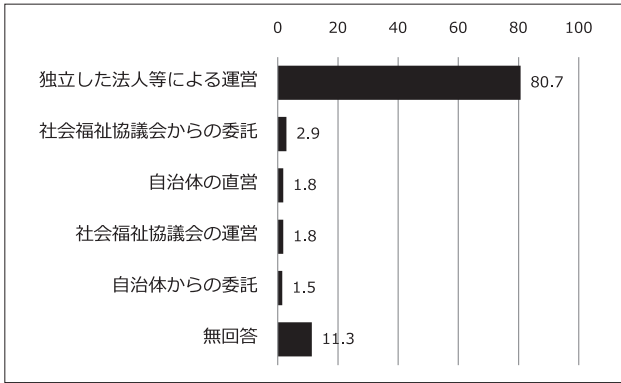


図1-1 子ども食堂の運営形態

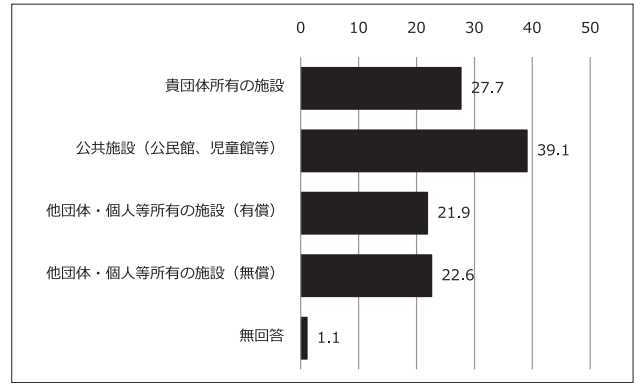


図1-5 子ども食堂の開催会場<複数回答可>

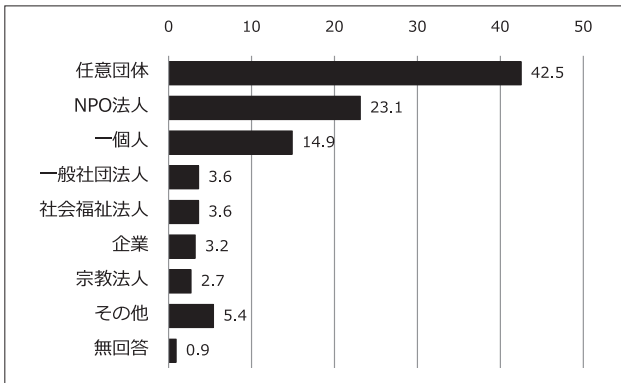


図1-2 子ども食堂の運営形態<複数回答可>
(※図1-1 「独立した法人等」の内訳)

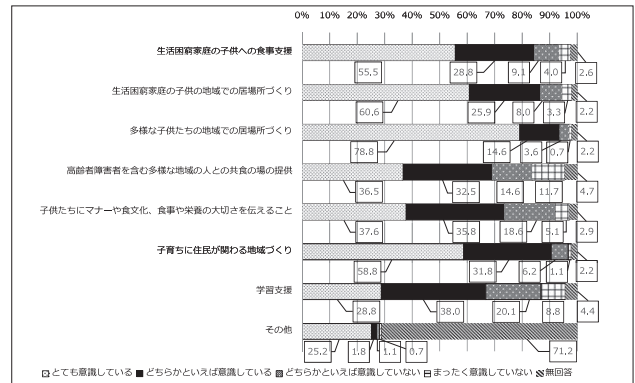


図1-6 子ども食堂の主な活動目的として意識していること

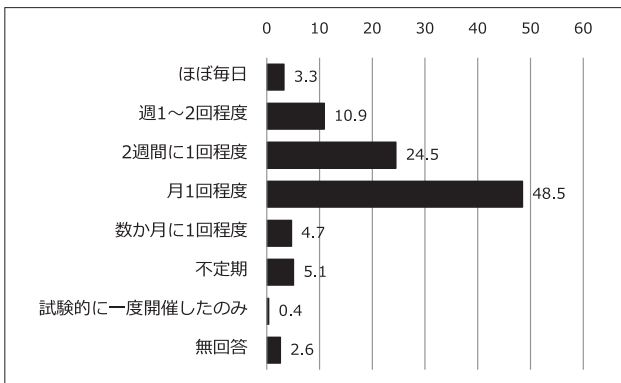


図1-3 子ども食堂の開催頻度

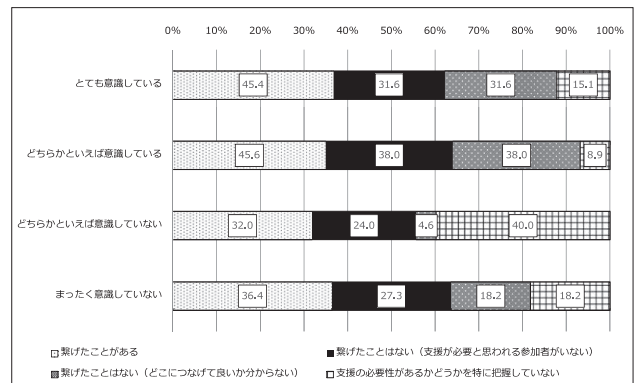


図1-7 子ども食堂から支援が必要な人を繋いだ経験
(※「生活困窮家庭の子供への食事支援」への意識があるもの)

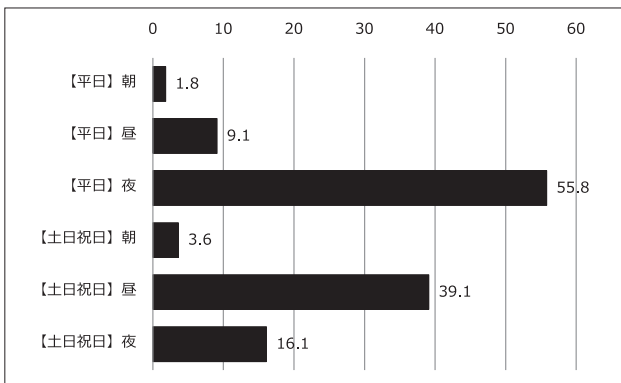


図1-4 子ども食堂の開催日<複数回答可>

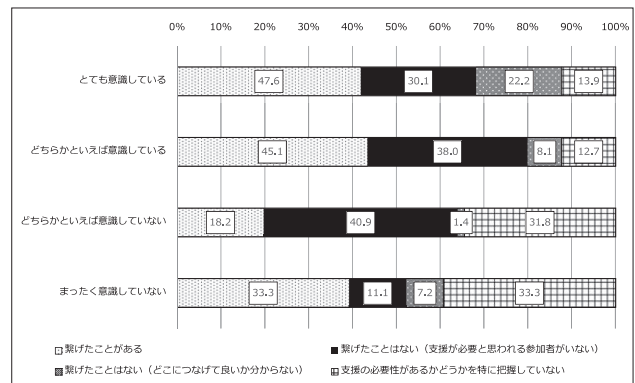


図1-8 子ども食堂から支援が必要な人を繋いだ経験
(※「生活困窮家庭の子供の地域での居場所づくり」への意識があるもの)

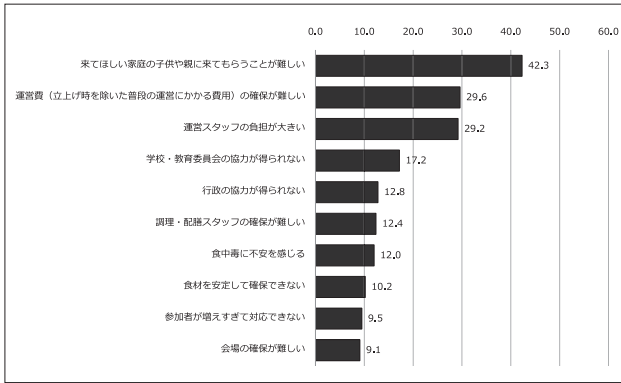


図1-9 子ども食堂の運営にあたり感じている課題
＜上位3つまで選択・複数回答可＞

りわけボランティアによる運営という点に起因する課題が列挙されていると言えるだろう（図1-9）。

さて、ここまでの調査結果の一部を眺めてきたが、その内容は次のようにまとめられるだろう。対象は主として子どもとし、また目的は食事の提供以上に居場所づくりを意識しているが、高齢者・障害者といった形で対象を特化はしていないものの、全体としての地域づくりを志向していることが確認された。その運営においては、子ども食堂のために集まった・組織化されたケースがほとんどで、会場確保といったボランティアな活動であるが故の課題を多く抱えていることが確認された。そのため、開催頻度も月に1～2回程度というものが非常に多く、日常的な地域の居場所となるまでには至っていないことが確認された。しかし、「生活困窮家庭の子供への食事支援」・「生活困窮家庭の子供の地域での居場所づくり」という目的に対する意識が高い場合には、参加者を何らかの必要とする支援に繋げたという経験も4割近くあり、目的特化型の運営であれば、一定の成果を取めていることも確認された。

ところで、調査結果からは、「対象」や「目的」という整理軸の重要性が浮き彫りとなった。湯浅は、この二つを軸とする理念型に基づいて子ども食堂を四つのタイプに整理することが可能だと述べている⁴⁰⁾。具体的には、横軸には「対象」を設定して「貧困家庭の子どもに絞り込むかどうか」が区別され、縦軸には「目的」を設定して「課題を抱える子どもに対するケア（ケースワーク）にあるのか、地域づくりにあるのか」が区別される⁴¹⁾。そして、多くの子ども食堂は図2のように、「ター

ゲット非限定（ユニバーサル／共生型）」で「地域づくり型（コミュニティ指向）」である「共生食堂」と、「ターゲット限定（貧困対策型）」で「ケースワーク型（個別対応指向）」である「ケア付食堂」に収斂すると湯浅は述べている⁴²⁾。

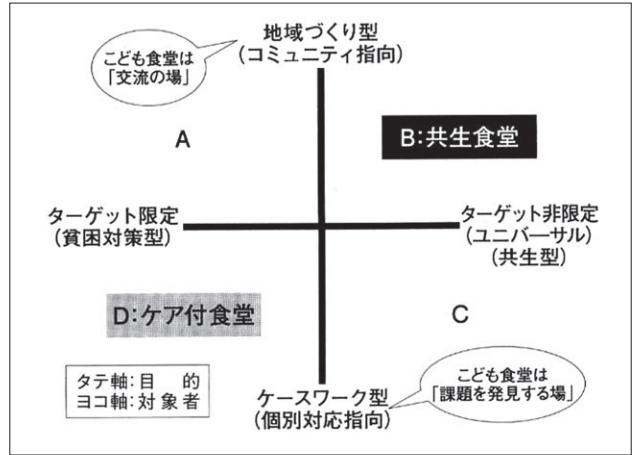


図2 子ども食堂の類型（理念型）

※出典：湯浅誠，2017，『「なんとかする」こどもの貧困』：77.

本章のまとめとして、湯浅の提示する理念型を評価しておこう。湯浅の理念型は、農林水産省による調査結果が開示されるよりも前に示されていたものである点が、まず大いに評価されるものである。そして、調査結果の分析を当てはめても、「対象」や「目的」に絞った整理は妥当であり、非常によくできた仮説であったと言えよう。ただし、ここで言う「目的」が、広く「地域づくり」を志向するか、あるいは狭く「貧困世帯の支援」に特化するかであるかという二つの極を設定していることから、一方、すなわち「目的」を「限定」とするとそれに連動してもう一方、すなわち「対象」も「限定」されるのは論理必然である。それ故、四象限の対極に位置する二つに収斂されるというよりも、「対象・目的」の「限定／非限定」という二つのベクトルのみで説明するのがより適切ではないだろうか。

IV 子ども食堂の意義をめぐる批判的検討

本稿のまとめとして、本章では子ども食堂をめぐる諸論点を学術的観点から再整理を行う。そのため、子ども食堂に対する評価と批判を整理する作業から始めよう。

まず、子どもの参加を阻む要因として、既述の

三宅による指摘の通り、大人の論理が子どもの主体性を阻害するというものがある。また、こうした「児童福祉」的視点から「子ども家庭福祉」へと視点を広げ、対象を「貧困家庭」と見なしたときにも、同様の問題が生じ得る。子ども食堂の名付け親である近藤は、「こども食堂というと、貧困家庭の子どもたちを集めて食事をさせるところと思われてしまう」ことに対する懸念を示している⁴³⁾。農林水産省による調査において、「来てほしい家庭の子供や親に来てもらうことが難しい」という問題意識が高くあったことも、これに関係するであろう。つまり、子ども食堂が「貧困家庭」を主たる対象とする限り、そうではない者にとっては気にならないのであろうが、当事者にとっては自らが貧困家庭であるという実態以上に、周囲からそういったラベル・スティグマが付与されるかもしれないという思いが、参加を阻害するのである。

湯浅は、「共生食堂」と「ケア付食堂」のメリット・デメリットを図3のように、「一方のメリットが他方のデメリット」になるという、トレードオフの関係にあるとしつつ整理している⁴⁴⁾。そして、子ども食堂の原点は「共生食堂」であることを主張する⁴⁵⁾。湯浅はさらに、「共生食堂」と「ケア付食堂」は「両者がお互いを補いあえばいい」し、また「折衷的な性格のこども食堂あっていい」し、「一つの地域の中で棲み分けや連携は可能だろう」し、何より「原点は、子どもの利益だから」こそ、その本質を外すことさえなければ、子ども食堂は多様な存在であって良いと述べてい

る⁴⁶⁾。もちろんこうした主張が安直に否定されるべきではないだろう。しかし、湯浅の主張は、ここでもやはり仮説に留まっていると言わざるを得ない。二つのタイプの比較においては、その根拠の基盤が示されていないし、両者が折衷的であるべき、あっても良いという主張については、運営主体の判断に委ねるという結果論に過ぎないからである。そこで、本稿でこれらの主張を補強するような学術的基盤の提供を試みたい、ということである。

まず、「対象の限定」について考えよう。ここまでの議論では、子ども食堂に対する理解が、「地域づくり」を志向するものであるか、あるいは狭く「貧困世帯の支援」に特化しようとするものであるか、という二つの方向性によって整理されてきた、といったん説明してきた。しかし、この理解にそもそもの本質的な誤りがあると言える。上野谷は、右田の主張を参照しながら、『『地域の福祉』と『地域福祉』の違いは、地域を施策の対象として客体化して捉えるか、それとも『個人レベル』の生存主体が新たな質の地域社会を形成していくものとして捉えるかにある』という区別をしている⁴⁷⁾。つまり、地域福祉と一口に言っても、このような両義的な側面を有しているということである。また、上野谷らの理解では「地域の福祉」と「地域福祉」は区別されるべきであると読み取れるが、地域が支援の主体であるか客体であるかという線引きによってその区別がなされていると理解される。「地域の福祉」は「施策の対象」であるから、「行政」が主体、「地域」が客体であるということになる。一方、「地域福祉」は、「個人」という「生存主体」が地域社会を形成していくのであるから、「地域住民」が主体でもあり客体でもある、エンパワメント的な視点によって理解される。ただし、いずれも「良い地域社会の形成を目指す」という点では共通している。

それでは、どうして「良い地域社会の形成を目指す」べきであるのか。このことは、「良い地域社会の形成」は、手段であるのか、目的であるのかという問いに置き換えることができる。とりわけ前者、すなわち「手段」であるとする理解は、今日の『『地域福祉主流化』の展開においては、コミュニティによる問題解決への期待が高まってい

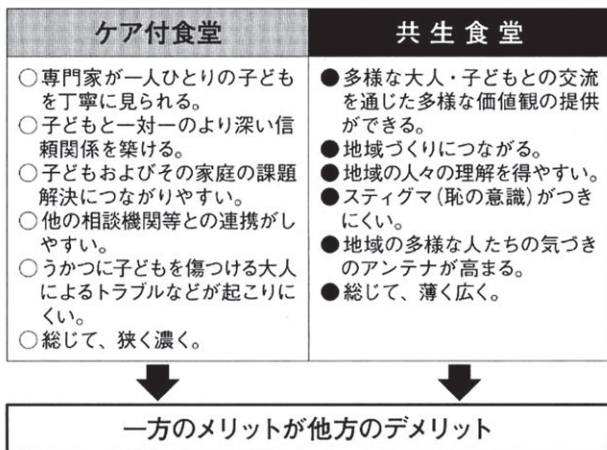


図3 2つの食堂のメリット比較

※出典：湯浅誠，2017，『「なんとかする」こどもの貧困』:83.

る」という背景に支えられていることが指摘される⁴⁸⁾。すなわち、地域福祉とは、「地域そのものを福祉に対象として客体化すること」と、それを通じて「地域社会が主体として様々な福祉課題を解決すること」の循環運動であるべきことが分かる。以上のことから、対象の限定化、すなわち、「地域づくり」と「貧困世帯の支援」という二つは、「地域づくり」への志向性が結果的に「貧困世帯の支援」をも達成し得る、並列的な論点であるというよりも垂直的・包含的な関係だと考えるべきであろう。

さて、最後にもう一つの大きな論点について確認しておこう。それは運営主体の問題である。農林水産省による調査からも、民間主導であるが故に運営上の諸課題を抱えていることは前章で見た通りである。また、既述の通りに、子ども食堂は貧困支援の一義的な手段であるべきではないし、かつなり得ないと佐々木は指摘している。

先の議論に関わって、「公的部門の役割が大きくなりすぎたことに対する反省を背景に、家族やコミュニティの資源供給主体としての役割を再評価し、各資源供給主体間で、適切なバランスを図るべきという考え方」である「福祉多元主義」の台頭が指摘される⁴⁹⁾。ただし、「コミュニティを単純に資源供給主体として期待するべきかどうかについては慎重な見解も存在する」ことも見逃してはならない⁵⁰⁾。つまり、行政か民間かという二項対立ではなく、より具体的に役割分担を行い、かつ協働を行う必要があるということである。

しかし、「役割分担」や「協働」といった美辞麗句だけで終わっては、これまでの主張を何ら押し進めるものでもない。そこで本稿では、もう少し踏み込んだ議論を行う。その際、「べき論」によっていずれの立場をとるかという単純解・単一解を示すのではなく、地域の主体性を確保しながら、人々がいかなる選択を行い得るかという視点を導く「分析枠組み」について述べなければならぬだろう。

この議論においても、子ども食堂の目的における両側面についての理解のされ方は重要なものとなる。「地域づくり」を志向するものであるか、あるいは「貧困世帯の支援」を志向するものであるかという二項対立で考えると、「貧困世帯の支援」

という一方に力点を置くと、そのみが前景化するので、ラベル・スティグマの付与への懸念が問題となって生じるのである。つまり、両者を垂直的・包含的な関係で捉えるからこそ、「貧困世帯の支援」を、一課題として相対化する視点が生まれてくるのである。

いたずらに「貧困世帯の支援」のみに着目することは、ラベル・スティグマの付与を強化することになりかねない。地域課題の一つとして相対化される論理的な前提として、それが「何らかの基準に基づいて」、そして「社会的に改善・解決を必要とする」ものであるという社会的な合意に基づいて、ニーズとして把握される必要がある⁵¹⁾。しかし、地域には多種多様なニーズを有する住民が存在し、そうした個人のニーズが衝突し合う中で地域課題としてのニーズになるとき、個人間、あるいは集団間のニーズに優先順位を定める必要が発生する。この営みは「社会の一定の成員が共通して示す評価や応答」である「利益」を基礎として形成される「利益集団」における「相互作用の連鎖」として理解することができるだろう⁵²⁾。この先にある決定プロセスの詳細は政治学・政策学の議論の範疇になるため、本稿の射程を大きく逸れることにもなるから割愛するが、利益集団という社会的アクターの調整という視点は重要である。そこで続いて、社会福祉学の範疇で、社会的アクターとその責任のあり方という視点から論じていくこととする。

農林水産省による調査から、子ども食堂は基本的に民間のボランティアな運営がなされ、それ故様々な課題を抱えていることは既に見た通りである。また、子ども食堂が貧困支援の一義的な手段であるべきではない・なり得ないという主張についても繰り返し確認している。ただしこうした議論は、公／私、官／民という、やはり単純な二項対立図式に陥ってしまっている。公共性をめぐる議論の中で、村上は、社会的な問題を行政が一手に担うべき理由は無いことを指摘している⁵³⁾。社会福祉領域においても、今日目指されている社会保障のあるべき姿としても、「自助・共助・公助の最適な組合せに留意して形成すべき」ことが言われている⁵⁴⁾。

また、ボランティアには行政にない、「心のサー

ビスを提供すること」ができるという性質上の特徴を有しており、および「基本的に、国民・住民の意思にかかっている」という「予算をどれだけつけるか」という論点に関わって、行政施策は「予算上の制約」を抱えているが、ボランティアはそれを乗り越えることができると言われている⁵⁵⁾。さらに遡ると、「柔軟な活動」といった「行政では果たせない役割を民間組織が担うべき」とする「繰り出し梯子理論」は、社会福祉の歴史の中でかなり古くから言われてきたことでもある⁵⁶⁾。

本章では、子ども食堂をめぐる諸論点について、学術的な観点から批判的検討を行ってきた。それを通じて、運営における「対象・目的の限定性」、そしてその過程における「主体性」における議論に関して、総花的な主張を越えて、諸論点の提示に、一定程度成功したのではないだろうか。もっとも、本稿の当初の問題意識にもあるように、子ども食堂をめぐる学術的な研究はまだ不足しているし、試論的な検討という点では、湯浅の研究と同様に仮説の位置付けに留まってはいる。本稿を端緒に、実践と研究を架橋において、より説得的な議論に繋げるべく、データの蓄積等に努めることは今後の課題である。

〈文献〉

阿部彩, 2008, 『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波書店

藤井禎介, 2009, 「政治過程論」見上崇洋・佐藤満編『政策科学の基礎とアプローチ [第2版]』ミネルヴァ書房: 85-93.

半羽利美佳, 2016, 「教育・福祉施策とSSW⑩貧困とスクールソーシャルワーク」山野則子・野田正人・半羽利美佳編著『よくわかるスクールソーシャルワーク 第2版』ミネルヴァ書房: 170-173.

平岡公一, 2011, 「社会福祉とニード」平岡公一・杉野昭博・所道彦・鎮目真人編『社会福祉学』有斐閣: 423-436.

「広がれ、こども食堂の輪!」全国ツアー実行委員会編, 2016, 『広がれ、こども食堂の輪! 全国ツアー公式パンフレット [第1版]』

堀田力, 2001, 「四つの設問—いま、なぜボランティアか—」岩波書店編集部編『ボランティアへの招待』岩波書店: 3-13.

柏木智子, 2017, 『「子ども食堂」を通じて醸成されるつながりの意義と今後の課題—困難を抱える子どもの参加と促進条件に焦点をあてて—』立命館大学産業社会学会編『立命館産業社会論集』第53巻3号: 43-63.

町田大輔・長井祐子・吉田亨, 2018, 「実施者が評価する子ども食堂の効果: 自由記述を用いた質的研究」日本健康教育学会編『日本健康教育学会誌』第26巻第3号: 231-237.

村上弘, 2007, 「公共性について」立命館大学法学会編『立命館法學』(6): 1937-1991.

室田信一, 2016, 「老後の不安」坏洋一・金子充・室田信一共著『問いからはじめる社会福祉学』有斐閣: 61-82.

志賀文哉, 2018, 「“食堂活動”の可能性」富山大学人間発達科学部編『富山大学人間発達科学部紀要』第12巻第2号: 123-128.

竹中祐二, 2016, 「社会福祉の歴史」赤木正典・平松正臣編著『福祉・栄養・看護のための社会福祉論』建帛社: 28-43.

竹中祐二, 2018, 「子どもの貧困問題への対応と「チーム学校」—スクールソーシャルワーク実践を補助線として—」北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部教職課程運営部会編『教職課程研究』第6号: 35-39.

所道彦, 2011, 「コミュニティと福祉」平岡公一・杉野昭博・所道彦・鎮目真人編『社会福祉学』有斐閣: 285-304.

上野谷加代子, 1999, 「多様な主体で福祉社会を創る時代へ」岩田正美・上野谷加代子・藤村正之編『ウェルビーイング・タウン 社会福祉入門』有斐閣: 145-163.

安福英希・森本富裕菜・前田博子, 2017, 「運営主体および空間からみた子ども食堂の分類に関する研究」豊田工業高等専門学校研究編『豊田工業高等専門学校研究紀要』第50号: 31.

義基祐正, 2017, 「深刻化する子どもの生活問題と子ども福祉の課題」日本子どもを守る会編『子ども白書 2017』本の泉社: 102-104.

湯浅誠, 2016, 「名づけ親が言う 『こども食堂』は『こどもの食堂』ではない」「広がれ、こども食堂の輪!」全国ツアー実行委員会編『広がれ、こども食堂の輪! 全国ツアー公式パンフレット [第1版]』: 5-6.

湯浅誠, 2017, 『「なんとかする」こどもの貧困』角川書店

〈その他資料〉

朝日新聞

北日本新聞

厚生労働省, 2018, 「子供食堂向けアンケート調査結果」

〈注〉

- 1) 朝日新聞2018年4月4日朝刊「広がる『子ども食堂』、全国2286カ所 2年で7倍超」
- 2) 同上
- 3) 「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー」公式Webサイト <http://kodomoshokudo-tour.jp/> (2018年10月8日確認)
- 4) 北日本新聞2018年4月26日朝刊
- 5) 佐々木大志郎, 2018年4月26日noteエントリー「『こども食堂に足りないものがある』という社会活動家の言葉が響かないのは何故か？あるいはNPOファンディングの高額化と高度化を巡って<https://note.mu/dai46u/n/nc10155d4a62a> (2018年10月8日確認)
- 6) 同上
- 7) 前掲注5)
- 8) 三宅正太, 2016, 「『子ども食堂』は、『おとな食堂』になっていないか？—大人の理想と都合で開店して閉店！子どもの声なき声に耳を傾けて！」ウェブマガジン『ひみつ基地』2016年07月号vol. 41 <https://children.publishers.fm/article/12350/> (2018年10月8日確認)
- 9) 同上
- 10) 既にここまでの中で「子ども食堂」と「こども食堂」の表記が混在しているが、本稿では両者を同一のものとして特に区別しない。なお、引用時にはそのままの表記をするために混在は生じるが、表1-1および表1-2の結果に従って、多く用いられている「子ども食堂」という表記を基本的には採用する。
- 11) 柏木智子, 2017, 「『子ども食堂』を通じて醸成されるつながりの意義と今後の課題—困難を抱える子どもの参加と促進条件に焦点をあてて—」立命館大学産業社会学会編『立命館産業社会論集』第53巻3号：45.
- 12) 町田大輔・長井祐子・吉田亨, 2018, 「実施者が評価する子ども食堂の効果：自由記述を用いた質的研究」日本健康教育学会編『日本健康教育学会誌』第26巻第3号：232.
- 13) 安福英希・森本富裕菜・前田博子, 2017, 「運営主体および空間からみた子ども食堂の分類に関する研究」豊田工業高等専門学校研究編『豊田工業高等専門学校研究紀要』第50号：31-37.
- 14) 志賀文哉, 2018, 「“食堂活動”の可能性」富山大学人間発達科学部編『富山大学人間発達科学部紀要』第12巻第2号：123.
- 15) 「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会編, 2016, 『広がれ、子ども食堂の輪！全国ツアー公式パンフレット [第1版]』：1.
- 16) 湯浅誠, 2016, 「名づけ親が言う 『こども食堂』は『こどもの食堂』ではない」「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会編『広がれ、子ども食堂の輪！全国ツアー公式パンフレット [第1版]』：5.
- 17) 同上：5.
- 18) 湯浅誠, 2017, 「『なんとかする』こどもの貧困」角川書店：71-72.
- 19) 同上：72-73.
- 20) 前掲注15)：1.
- 21) 同上：1.
- 22) 前掲注18)：72.
- 23) 竹中祐二, 2018, 「子どもの貧困問題への対応と「チーム学校」—スクールソーシャルワーク実践を補助線として—」北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部教職課程運営部会編『教職課程研究』第6号：35.
- 24) 阿部彩, 2008, 『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波書店：ii-iii.
- 25) 義基祐正, 2017, 「深刻化する子どもの生活問題と子ども福祉の課題」日本子どもを守る会編『子ども白書2017』本の泉社：102.
- 26) 前掲注23)：35-36.
- 27) 同上：37.
- 28) 同上：37.
- 29) 半羽利美佳, 2016, 「教育・福祉施策とSSW⑩貧困とスクールソーシャルワーク」山野則子・野田正人・半羽利美佳編著『よくわかるスクールソーシャルワーク 第2版』ミネルヴァ書房：170.
- 30) 前掲注24)：180-182.
- 31) 同上：182.
- 32) 同上：184-189.
- 33) 同上：208.
- 34) 同上：186-187.
- 35) 朝日新聞2016年7月1日朝刊「『子ども食堂』全国

に300カ所 開設急増、半数が無料]

- 36) 同上
- 37) 前掲注1)
- 38) 厚生労働省, 2018, 「子供食堂向けアンケート調査結果」なお、以下の図1-1~図1-9については、本調査結果自体は正しく伝わるように、必要最小限の範囲で著者が再作成したグラフを掲載している。
- 39) 同上
- 40) 前掲注18): 76.
- 41) 同上: 76.
- 42) 同上: 76-78.
- 43) 同上: 69.
- 44) 同上: 82-84.
- 45) 同上: 78-82.
- 46) 同上: 82.
- 47) 上野谷加代子, 1999, 「多様な主体で福祉社会を創る時代へ」岩田正美・上野谷加代子・藤村正之編『ウェルビーイング・タウン 社会福祉入門』有斐閣: 147-148.
- 48) 所道彦, 2011, 「コミュニティと福祉」平岡公一・杉野昭博・所道彦・鎮目真人編『社会福祉学』有斐閣: 302.
- 49) 同上: 302.
- 49) 同上: 302.
- 50) 平岡公一, 2011, 「社会福祉とニード」平岡公一・杉野昭博・所道彦・鎮目真人編『社会福祉学』有斐閣: 427.
- 51) 同上: 427.
- 52) 藤井禎介, 2009, 「政治過程論」見上崇洋・佐藤満編『政策科学の基礎とアプローチ [第2版]』ミネルヴァ書房: 89.
- 53) 村上弘, 2007, 「公共性について」立命館大学法学会編『立命館法學』(6): 1978.
- 54) 室田信一, 2016, 「老後の不安」坏洋一・金子充・室田信一共著『問いからはじめる社会福祉学』有斐閣: 71.
- 55) 堀田力, 2001, 「四つの設問—いま、なぜボランティアか—」岩波書店編集部編『ボランティアへの招待』岩波書店: 4-7.
- 56) 竹中祐二, 2016, 「社会福祉の歴史」赤木正典・平松正臣編著『福祉・栄養・看護のための社会福祉論』建帛社: 33-34.